

# 核兵器廃絶へ 歴史的転機に

●2日目の分科会では私、吉良が、11人の元マグロ漁船員が被爆者として、船員保険での労災保険適用で医療費支給等を求め、厚労省相手にたたかっている現状を報告。それは翌6日付けの「しんぶん赤旗」の記事にも掲載されました。(左写真)

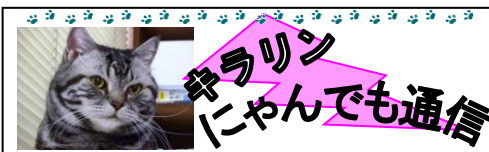


●核兵器禁止条約は8月2日時点で署名国数70か国、批准国が23か国と、他の国際条約に比し猛スピードで前進、発効は時間の問題となっています。国際会議は核保有国5か国が核兵器禁止条約に反対し、核廃絶の国際的流れに敵対していると批判、唯一の被爆国の日本政府は核抑止力論から脱却し禁止条約に参加すべき等の宣言を採択し3日間の会議を閉幕しました。



●原爆投下の惨禍から74年を迎えた広島での原水爆禁止世界大会・国際会議に参加。一日目の

全体会では、梶原守光弁護士(元県議)が高松高裁で係争中のビキニ被災船員国家賠償訴訟に関して報告しました。



※今週号が来週号と合併のため、18日は休刊です。

・青年たちの学びと発信  
学習教材「核被災と核兵器禁止条約」DVDの上映後「幡多高校生ゼミ」の生徒の発言などシンポジウムを行い  
12時15分閉会の予定。実行員会は  
多くの方の参加をよびかけています。

委員)

青木宏治氏(こうち九条の会代表  
理由と憲法の平和主義  
基調講演 核兵器廃絶を求め  
抑止力論を克服するために  
紙芝居「ビキニの海のねがい」

●8月15日午前10時  
●人権啓発センター6階  
●参加費500円  
●文化行事

核廃絶への道を  
みんなで歩もう

戦争を語り継ぐ集い